

平成 30 年 第 2 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

- 【所属会派】** 民主・道民連合議員会
- 【会派役員】** 幹事長
- 【所属委員会】** 水産林務委員会理事、新幹線・総合交通体系対策特別委員会委員
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第 6 区総支部副代表、同士別ブロック代表
- 【議会活動】** 林活議連事務局長、農政議連副会長、がん対策議員の会幹事長ほか
- 【日 程】** 平成 30 年 6 月 19 日（火）～7 月 6 日（金）
- 【一般質問】** 第 2 回定例道議会は、6 月 19 日（火）に開会、道補正予算、「地方財政の充実・強化を求める意見書」、「平成 30 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」などを可決し、7 月 6 日（金）に閉会した。
- 会派の代表格質問には、広田まゆみ議員（札幌市白石区）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、公共交通対策、医療・福祉施策、一次産業振興策、雇用対策などを質疑した。
- また、一般質問は小岩均議員（北広島市）、畠山みのり議員（札幌市南区）、藤川雅司議員（札幌市中央区）、佐々木恵美子議員（十勝地域）の 4 名が、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。
- 【主な審議経過】** 知事任期は残すところ 1 年を割り込み、道政運営の検証や公約の達成状況、国政との関係などを質疑したが、知事は論議を正面から受け止めることなく終始した。15 年に及ぶ知事の道政執行下で、道民や地域を取り巻く環境は残念ながら劣化の一途をたどっている。
- 象徴的なのが JR 北海道問題。30 年前の分割民営化時に大幅に切り捨てられ、これ以上は縮小しないはずだった路線について、そのほとんどの廃止も辞さないとする JR に対して、知事は地域での立場を踏まえる発言をしていない。JR 北海道の唯一の株主であり、経営の枠組み構築に責任があるのに、他人事のような対応にとどまっている政府を問題解決に踏み出させる努力もしていない。鉄道の維持、さらには地域の維持に悩み抜く地域や道民を突きはなすような対応姿勢にとどまっている。
- 国際貿易交渉への対応も同様だ。地域の不安に耳を貸さず、根拠不明確な楽観論ばかりの国の説明を受け売りする答弁が続く。TPP や EU との EPA の発効後の影響は依然として不明確なまま。TPP を離脱したアメリカとの二国間交渉や、タイやインドネシアなどへの TPP の拡大の動きが続く。本道の一次産業や地域の懸念は拡大するが、知事は「必要な国境措置の確保等を国に求める」との答弁を繰り返すに留まった。
- 政府与党が強引に急ピッチで進めるカジノを含む IR については、公益性や、法案にあるカジノ管理委員会の権限・体制、依存症対策などが明らかでなく、政府が主張する「世界最高水準の規制と収益」の発想が理解しがたいものだ。しかし、知事は、これまで、推進方向での調査費を計上するなどしながら、一方で、「道内で誘致自治体があるので、対応している」などあいまいな答弁を重ねる。IR、特にカジノの推進の是非についての姿勢を明確にしない不誠実な対応と指摘せざるを得ない。
- 残された、わずかな任期の中で、取り組むべき課題は山積している。優先度を明確にし、一つでも課題を解決するよう取り組んでいく。
- なお、種子法廃止に伴って農業者などから要望が強いにも関わらず、知事の姿勢が

消極的だった趣旨条例の制定について私たちは、本会議、予算委員会を通じて強く求め、道としても制定を検討する方向となった。

補正予算は一般会計 41 億 6,900 万円、特別予算 100 万円の合計 41 億 7 千万円。内訳は、漁港災害復旧費 10 億円、エゾシカ肉のジビエ利用拡大推進費 1 億 2 千万円など。これで 30 年度道予算の規模は一般会計 2 兆 7,540 億円、特別会計 1 兆 1,186 億円の合計 3 兆 8,726 億円となった。

【第 2 回定例会補正予算】

単位：千円

	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
前回までの計上額	2,749,787,393	1,118,607,087	3,868,394,480
今 回 補 正 額	4,168,875	1,162	4,170,037
合 計	2,753,956,268	1,118,608,249	3,872,564,517

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎受動喫煙ゼロの実現を目指す決議
- ◎地方財政の充実・強化を求める意見書
- ◎平成 30 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- ◎地方自治体における消費者行政の充実・強化を求める意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 道路の整備に関する意見書
- 下水道施設の改築に係る国費支援の継続に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

【当面する課題と会派の対応】

1 次年度予算等への対応について

私たち会派は、2019 年度の国の予算編成や当面する課題解決に向けての提言・要望活動を 7 月 11 日（水）に実施。要望・提言内容は以下の通り。

2019 年度 国費予算等への提言・要望

北海道議会 民主・道民連合議員会
会長 高 橋 亨

<総務省>

1. 地方財政の充実・強化について

- 1 近年、地域間での財政力格差が再拡大している中、特に偏在度の高い地方特別課税における偏在是正の新たな方策については、地方法人特別税・譲与税制度によるこれまでの偏在是正効果等を踏まえ、適切に対応すること。
- 2 自治体の基金は、財政支出削減等の努力によって積み立ててきたものであり、地方財政計画に反映させるべきでない。地方財政計画、地方税財制のあり方、地方交付税総額等は、国が一方的に決定するのではなく、国と地方の対等な立場での協議のもとで決定すること。
- 3 子育て・医療・介護等の社会保障、災害対策、環境対策、地域交通の維持、人口減少対策、農林水産業の維持・強化等、ますます増大する自治体の財政需要を的確に把握し、これに合い、安定的な行財政運営に必要な地方一般財源総額を確保すること。

- 4 地方交付税については、自治体の行財政運営に支障が生じないように、財源保障機能・財源調整機能を強化し、人口規模の違いや条件不利地域等の地域実情を踏まえ算定すること。

<国土交通省>

I. 交通対策について

- 1 JR北海道の運行路線見直しは、地域の崩壊すら招きかねない極めて重大な課題だ。住民の生活や産業を守るために欠くことのできない貨物輸送を含むJR路線の今後の検討を、JRや地域だけにまかせることなく、国として責任をもって参画し、JR北海道の持続的な経営の確立や地域公共交通ネットワークの維持に向け財政的措置も含め支援すること。
- 2 JR北海道の今後の経営展望のためにも、北海道新幹線の札幌延伸を加速化すること。青函トンネルの共用走行区間での新幹線高速化を早期に実現すること。
- 3 道内空港の運営の民間委託は、道内航空ネットワークの維持強化、住民生活や地域振興への寄与等を前提に進めること。訪日外国人観光客を含め利用者の増加が顕著な新千歳空港での受け入れ体制整備、冬季等の安定運航確保に向けた対策を進めること。

II. 災害対策について

7月2日からの大雨の影響によって、北海道内でも各地で道路の決壊や浸水被害等が発生した。復旧に際しては、被災履歴も考慮した改良復旧等の抜本的な対策について柔軟に対応すること。また、災害査定に要する測量や調査、設計等の費用について地元負担の軽減を図ること。

<農林水産省>

1 国際交渉について

TPP、EUとのEPA、今後、交渉入りの可能性がある日米FTA等の国際交渉によって、わが国の農林漁業をはじめ医療や福祉、食の安全、政府調達、労働など広範な分野への影響が懸念される。とりわけ、北海道においては、基幹産業である農林漁業に大きな打撃が生じ、地域経済や地域社会の崩壊が危惧されている。

それにもかかわらず、依然として、情報の公開は不十分だ。交渉内容や適切な影響予測等を明示した上で、農林漁業や地域社会を持続させていく視点での広範かつ慎重な議論を尽くすこと。

2 漁業・水産加工業等への支援について

北海道内の漁業及び水産加工業等の関連業界は、天候被害や不漁等の深刻な影響を受けている。また、資源管理への対応も急務であり、さらには、周辺海域での外国籍船による無秩序操業の影響も広がる。重要資源であるサケ・マス、サンマ、サバ、イカ、ホタテ、マグロ等の実態を的確に把握し、北海道や市町村等と密接な連携を図りながら、水産加工業者等も含めた対策を急ぐこと。

<厚生労働省>

1 旧優生保護法に関する対応について

旧優生保護法のもとで、全国1万6千人余、うち北海道では2千5百人余に本人の同意のない優生手術が行われていたとされる。しかし、優生保護政策の実態は明らかでなく、国として実態把握と検証を行うこと。優生手術を受けられた方に対し速やかで公平な救済措置を講じ、円滑な救済実現に向け、必要な法整備等を進めること。

2 地域医療の確保について

地域で暮らす最重要の基盤である医療は深刻な状況が続く。医師等の確保対策を進め、子どもを産み育てるための周産期医療等をはじめとする地域医療の再生に向けた施策を充実強化すること。国民健康保険制度、後期高齢者医療制度等の社会保障を充実させるために、財政措置も含め、地方の実情に応じた支援策を講じること。

3 少子化対策について

保育所等利用待機児童の解消や、保育の質の維持向上のためには、保育士等の不足の解決が急務であり、賃金や勤務条件の整備が求められている。保育士等の処遇改善等を早急に進め、保育・幼児教育の担い手を確保すること。子どもの医療費について全国共通の制度創設などを進め、子育ての経済的負担を軽減すること。

4 介護従事者の確保対策について

地域で安心できる介護提供のためには、介護従事者の安定的な確保が急務である。報酬改定等、実効性かつ継続性を持つ介護従事者の処遇改善に取り組むこと。

5 働き方改革について

地域における良質な雇用の確保を図るために、非正規労働者の正社員化や最低賃金引上等の処遇改善策を講じること。地域での雇用を担う中小企業での就業環境改善のため、福利厚生の実施への支援策等に取り組むこと。人手不足の分野における人材確保策を展開すること。

<内閣官房>

アイヌ政策について

アイヌの人たちへの施策は、北海道と国が連携して全国的なものとして推進すること。総合的かつ効果的な施策の確立・推進の根拠となる法律の検討を急ぎ、早期に制定すること。

一般公開まで2年を切った、「民族共生象徴空間」の、誘客策を含めた着実な整備を進めること。

<内閣府>

北方領土について

北方領土は、歴史的にも法的にもわが国固有の領土である。四島の帰属問題を解決し平和条約を締結するため、元島民らの心情を重く受け止め、世論の喚起、交流事業の推進、周辺水域での安全操業の確保等に取り組むこと。共同経済活動については、根室市等の隣接地域の振興に確実につながるものとする。北方領土隣接地域振興等基金は実効ある振興策推進のために基金取り崩しなども含む、必要な財源確保を行うこと。

【広報等】

- * *道政報告「ゆうこう便り」の発行 2018年7月(夏号)59号
- * ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>
- * FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

